

薩摩川内市議会だより

発行 薩摩川内市議会
編集 議会だより編集委員会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015
ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



川内大綱引 9月22日(土)開催

毎年9月22日の夜に行われる伝統行事です。
長さ365m、重さ5tの大綱を3,000人の若者が引き合います。その引き手を妨害する「押し隊」の合戦は迫力満点で「ケンカ綱」と言われる由縁です。
今年は国道3号の大小路側(太平橋より北側)で開催されます。また、昼は綱練りが行われます。

平成19年第2回臨時会 (5月21日)

平成19年第3回定例会 (6月12日～7月4日)

- 特別委員会の設置等について・・・・・・・・・・ P 2
- 一般質問18名登壇・・・・・・・・・・ P 3～P 8
- 各常任委員会報告・・・・・・・・・・ P 8～P 10
- 各特別委員会報告・・・・・・・・・・ P 10～P 13
- 議案等の審議結果等・・・・・・・・・・ P 13
- 請願・陳情の処理状況・意見書・議会のうごき P 14

◎平成19年第2回臨時会

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会を設置しました。

公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場に関連する諸問題について

委員長	新原 春二									
副委員長	川畑 善照									
委員	岩下 早人	小辻 富義	橋口 博文	小牧 勝一郎	杉蘭 道朗	田島 春良	古里 貞義	堀之内 盛良	福田 俊一郎	高橋 修二
	井上 勝博	佃 昌樹	宮脇 秀隆							

◎平成19年第3回定例会

議員定数問題調査検討特別委員会を設置しました。

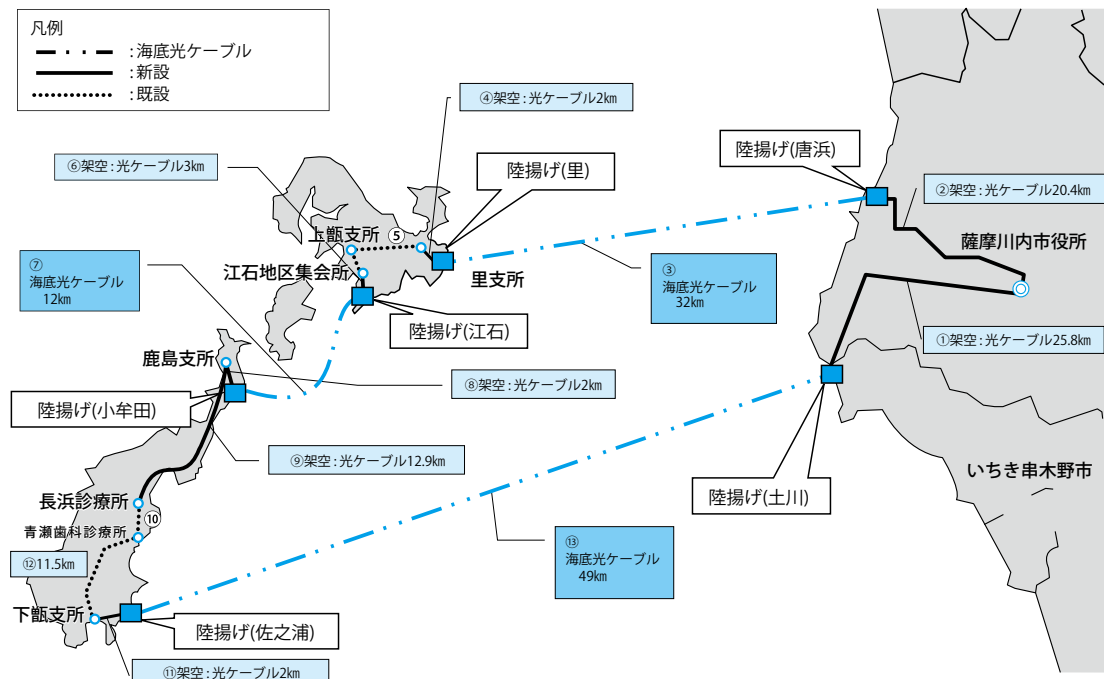
議員定数問題の調査検討について

委員長	小牧 勝一郎									
副委員長	樗木 孝治									
委員	瀬尾 和敬	小辻 富義	杉蘭 道朗	田島 春良	種田 弘二郎	寺脇 幸一	池脇 重夫	鳥越 淳一	高橋 修二	井上 勝博
	森永 靖子	宮里 兼実	江畑 芳幸							

本土・甕島間海底光ケーブル敷設工事請負契約の締結を可決しました。

工事概要	本土・甕島間及び上島・下島間の海底光ケーブル敷設に係る海洋調査、実施設計、敷設工事
契約金額	697,557,000円

海底光ケーブル敷設図 (案)



一 般 質 問

① 瀬尾 和敬 議員 (青雲会)

- 1 指定管理者制度の検証について
- 2 (仮称)「ふれあいマップ」作成について
- 3 地域の教育力向上対策について

② 福田 俊一郎 議員 (薩摩川内会)

- 1 産業廃棄物管理型最終処分場問題への対応
- 2 母子家庭への支援
- 3 学級編制の基準日の改善

③ 川添 公貴 議員 (創政会)

- 1 産業廃棄物管理型最終処分場について
- 2 地区コミュニティ協議会の充実・運営について
- 3 小中一貫教育について

④ 小牧 勝一郎 議員 (創政会)

- 1 財政について
- 2 企業誘致について
- 3 地球温暖化対策について

⑤ 池脇 重夫 議員 (政友会)

- 1 公共関与型産業廃棄物管理型最終処分場候補地決定について
- 2 地域診療所運営方針(案)について
- 3 市立幼稚園の統廃合について

⑥ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 はしか(麻疹)対策について
- 2 マイバッグ推進について
- 3 薩摩川内市陽成町農産物加工センターの利用について
- 4 つくし園の問題について

⑦ 江畑 芳幸 議員 (市民クラブ)

- 1 年金記録不備問題で市役所ができる事は
- 2 支所をまちづくりにもどの様に生かしていくのか。
- 3 市立幼稚園の再編問題について

⑧ 木原 秀治 議員 (薩摩川内会)

- 1 定住促進と企業誘致について

⑨ 森永 靖子 議員 (薩摩川内会)

- 1 川内駅東地区複合拠点施設について
- 2 学童保育について

⑩ 永山 伸一 議員 (新生会)

- 1 がん対策基本法における本市の取組について伺います。
- 2 地域担当職員制度について

⑪ 橋口 博文 議員 (むつみ会)

- 1 川内地域診療所の今後の運営方針について
- 2 西方・湯田方面からの循環バスの新設について
- 3 西方駅を横断する歩道橋の設置について

⑫ 初田 健 議員 (新生会)

- 1 協働、共生の考え方について
- 2 メタボリック対策について
- 3 商工業の振興について
- 4 樋脇丸山グラウンドの整備について

⑬ 上野 一誠 議員 (友和会)

- 1 道路改良について(緊急危険状態をどう考える)

⑭ 杉菌 道朗 議員 (公明党)

- 1 公用車使用の現状について
- 2 防犯対策について
- 3 肥薩おれんじ鉄道市内各駅舎の管理状況について
- 4 排水基準強化に伴う入湯施設への影響は

⑮ 井上 勝博 議員 (日本共産党)

- 1 産業廃棄物管理型最終処分場建設について
- 2 幼稚園適正規模等基本方針案について
- 3 就学援助制度について
- 4 つくし園の労働条件の改善について

⑯ 古里 貞義 議員 (新生会)

- 1 市営墓地の今後の増設の考え方と管理の在り方について
- 2 道路作業班の今後の在り方について

⑰ 佃 昌樹 議員 (市民クラブ)

- 1 公共関与型産業廃棄物管理型最終処分場について
- 2 後期高齢者医療広域連合について
- 3 教育行政について

⑱ 江口 是彦 議員 (青雲会)

- 1 薩摩川内市観光振興計画について
- 2 中心市街地活性化計画について
- 3 甌島の消防団組織及び常備消防の充実強化について

◎以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。

詳しくは会議録をご覧ください。なお、議員名の後段の()内は所属会派の名称です。

指定管理者制度の検証について



瀬尾 和敬

質問 指定管理者制度がスタートして一年が経過したが、当初の目的である「住民サービス」の向上が図られず、逆に低下してないか、行財政改革推進の役割を担っているか検証が必要である。どう捉えているか。また、コミュニティ協議会は「見なし法人」として、管理しているコミュニティセンターの委託料が課税対象になる。どのように対処するか。



コミュニティセンター（可愛）

答弁 成果については、行政サービスへの民間活力の導入により、利用者の利便性の向上等市民サー

ビスの向上が図られているが、中には施設の老朽化等により課題がある。よって、改修が必要な施設は市が年次的に改修しなければいけない。また、委託料の税の問題については、課税対象になるということだったので、納税していただき、法人住民税の均等割相当額については、財政支援を考慮したい。

産業廃棄物管理型最終処分場問題への対応について



福田 俊一郎

質問 関係自治会や県、市、有識者等で構成された連絡協議会の立ち上げや、産廃最終処分場をテーマに知事と語ろう会を薩摩川内市で開くことを県に提案できないか。また住民の反対が大きい中で、県が事業を実施することは、行政の手続き上、いろんな観点から可能であるのか。

答弁 連絡協議会については、必要だと思うので、調査の段階に入ったら協議して参りたい。知事と語ろう会については、もう本市で

は二回開かれており、今年度の日程の中に割り込むことはちょっと難しいかもしれないが、時期を見て時間が取れないか、連絡をとってみたい。今後、県が可能性調査等を実施し、その結果や市民・市議会のご意見を拝聴しながら判断する時期が来る。一番難しい仮定の段階でのご質問には、お答えできない。

地区コミュニティ協議会の充実・運営について



川添 公貴

質問 地区コミュニティ協議会は市の出先機関でなく、自立自興できる団体に育てるべきと考える。市が補助金等削減する中、各種団体の補助金を活用等すべく、主事の技術力向上が必要不可欠であると考えますが、育成等について伺う。また、今後の協議会の機能・組織の将来像をどう描いているか。どのように育成されるか伺う。

答弁 地区コミュニティ協議会雇用の主事は、老若男女いろいろな方がいるので、地方自治の行政や

あるいは市の行政等についても、研修、教育を実施しているところであり、地域発展のために役立つような人材に成長していただきたい。また、地区コミュニティ協議会については、自律自興の精神で、これからますます機能が発展していくよう市としてバックアップして参りたい。

企業誘致について



小牧 勝一郎

質問 薩摩川内市発展のためには、どうしても企業誘致が必要である。東郷町に旧カーチスのゴルフ場予定地の約五十ヘクタールが市有地である。ここに工業団地を造成して、企業誘致を図り、若者の雇用確保や、経済発展の起爆剤とする考えはないか。

答弁 その市有地については、果樹園芸等の農業経営者から譲渡の希望もあり、このまま所有するより分割処分した方がよいではないかと考えているが、ご意見のとおり、工業団地として整備費のわからない土地は確保しておく必要

があると思う。企業誘致あるいは農業・果樹振興等色々検討して、対処していく考えである。

川内地域診療所運営方針(案)について



池脇 重夫

質問 人はどこに住んでいても安心して医療を受けられる体制の構築が必要である。平成十五年前期までは週二回診療が後期から一回となり、更に今回見直し案では、月二回となる。離島やへき地等無医地区住民にとって診療所の果たす役割は大きい。人口減に伴う受診者の減少は認めるものの、人命を左右する医療福祉の後退があつてはいけないと思うが、市長の考えを伺う。

答弁 受診者の減少、あるいは医師不足の問題がある。そこで、くるくるバス(循環バス)で百円で中心市街地に来れるようになったことからも、今回川内地域診療所は月二回の先生方の診療ということ、回数を減らして開設させていただきたい。地域住民の方々のご理解を賜るようお願い申し上げます。

はしか対策について



中島 由美子

質問 東京方面で十五歳以上の間ではしかが大流行した。一応今年のがピークは過ぎたようだが、はしかが根絶した訳ではないので、まだまだ発症の恐れはある。そこで十五歳以上の方々のはしか予防等についてどのような対策があるのか。予防接種・抗体検査等具体的に知らせる考えはないか。

答弁 はしかの予防接種を、これまで一回のみ接種した方で、感染を心配されている方は、医療機関で抗体検査を受けることができる。抗体検査を受けて、必要と思われる方は、ワクチン接種をされるのが、肝心であると聞いている。はしかの予防接種等については、広報誌等で市民の方々にお知らせして参りたい。

年金記録不備問題について



江畑 芳幸

質問 社会保険庁が管理していた年金記録の不備があり、誰のものか分からないものが非常に多くあると伝えられている。以前国民年金は市町村で収納を行っていた。資料の保管状況と、市民への情報は。又この事で相談に来られた方の窓口等必要と思うが。



川内社会保険事務所

答弁 年金の徴収事務は、平成十四年度より社会保険事務所へ引き継がれ、徴収記録は社会保険事務所においてマイクロフィルム化されておられ、市に台帳等はない。関連情報として市民税関係申告書等は、平成九年以降分を保管しているので、必要時は追跡も可能である。本市での窓口対応については、その都度社会保険事務所と電話連

絡をとり、電話照会の取次ぎ対応、場合によっては、社会保険事務所に行っていたいただいているところである。

定住促進策と企業誘致について



木原 秀治

質問 二〇二五年の県内市町の人口予測をした資料がある。薩摩川内市の予測人口八万六千七百人で、鹿屋市の二倍、霧島市の二十六・五倍の人口の減少となっている。これは若者が仕事を求めて転居していると考えるが、その対策として企業を誘致して若者が地元で働く場所をつくる事が大切ではないか。

答弁 この資料については、自然増の関係だけを推計して計算している。本市としても若い人たちに住んでいただくために、定住促進策や企業誘致を行っている。今年度、市の機構改革を行い、商工部門に力を入れており、この中で、企業・港振興推進室を企業港振興課に昇格させ、また、工場等の用地の確保あるいは整備をしていく

ためのプロジェクトチームを設置し、企業誘致対策に取り組んでいく。先般、京セラ株式会社と立地協定を締結したところであり、約百名の雇用増が見込まれている。また、富士通インテグレート・マイクロテクノロジー株式会社も入来町に工場の集約を図ることになっており、かなりの雇用増が見込まれている。企業の立地環境も整えながら、企業誘致に全力投球して参りたい。



京セラ増設予定地

児童保育について（児童数も増え、児童保育の設置を望む地域について）



森永 靖子

質問 転入者家族の増加により、育英小学校では年々学校の児童数が増えているところであるが、仕事をしながら子育てをし、頑張っている人たちの小学生を放課後預かる児童保育のための施設がない地域では、是非設置してほしいとの要望が盛り上がっているが、どうか。

答弁 児童保育施設の整備については、次世代育成支援対策行動計画のなかで整備しているところである。育英小学校の地域においては、年々児童数も増え喫緊の課題である。地区コミュニティ協議会の会長等を含め、教育委員会ともどのような対策を講じていくか協議をして参りたい。

「地域担当職員制度」の導入について



永山 伸一

質問 行政の専門的知識を有し、地域の実情に精通している市職員が、自己の職務に支障のない範囲で、市民と共に考え地域の方々と直に接しながら市民の市政に対する意向・要望等を的確に受け止め、

行政の実効性を高めて地域の自立と活性化を図る「地域担当職員制度」を各地区コミュニティ協議会に導入できないか。

答弁 ご意見には同感である。地区コミュニティ協議会を立ち上げるときには、職員を派遣し立ち上げに協力した。その後、一段落したときに、このままでは自律自興の精神を失ってしまうと考え、職員を引き上げたところである。しかし、地域の住民の方々が市政に対する大きな関心を持って、お互いに知恵を出し合っていくということであれば、大変意義があるので、検討し、できるだけ早く結論を出したい。

西方・湯田方面から循環バスの新設について



橋口 博文

質問 西方・湯田方面から、市街地へ、地域住民が安心して出かけることができるよう、市街地周辺等との地域間格差を、解消することが、肝要であると考えている。今回の川内地域診療所の運営方針の変更で生じた、西方・湯田方面

の住民の不安感を取り除くためにも、循環バスの新設はできないか。

答弁 川内・阿久根線は頻繁にバスが走っているので、非常に難しいが、バス会社と循環バスについての協議をしているので、しばらく待ってほしい。地域の方々がまちに買物に、また、病院に行けるように、交通の確保は必要なことだと思っているので、できるだけ早く結論を出したい。

樋脇丸山グラウンドの整備について



初田 健

質問 昨年、十月にMBC賞を受賞された樋脇町商工会青年部の授賞式の際、市長は、民間の頑張りに対し、行政はしっかりこたえらるべきとあいさつされた。財政の厳しい状況で、ボーリング工事や合併浄化槽の処理能力の拡大工事など、年次的に整備されているが、今後の整備の方向性は。

答弁 MBC賞をいただかれたサッカー関係の方々の地域の振興等への取組には大変感謝しており、

行政はこれにこたえていかなければいけないと思っている。樋脇丸山グラウンドの整備については、前向きに取り組みたい。予算をつけるとは言えないが、実施計画の中で、平成二十年度の予算編成の作業の中で、財政状況を勘案し、検討して参りたい。



樋脇丸山グラウンド

市道長野線改良と瀬戸平橋 橋梁架け替えについて



上野 一誠

質問 本路線は、県道山之口真黒線を起点とし、長野上集落へ通じ

林道清浦線とも接続し、国道三百二十八号、入来峠に通じている。橋梁の独自調査の結果、大型車両等の往来や、老朽化によるクラック・ひび割れ、石積みによるクラック・ひび割れ、石積みによる亀裂等が生じ、路面においても凹凸の亀裂等がで、決壊する危険性が高い。早急に改善に向けた取組が必要だ。

答弁 ご指摘の橋梁について、早速チェックを行ったところ、底石にひび割れがあることも確認したので、早速専門的な調査を実施し、改修工法等について、早急に対応しなければならぬ。交通規制等もしながら、安全な対策を講じて参りたい。また、一般的に道路については、交通量の状況等を見て、優先順位をつけていくが、それは別に災害対策のように緊急に対応しなければならぬ箇所も出てくるので、早速具体的な調査をし、結論を出したい。

青色防犯灯の導入について



杉園 道朗

質問 本市においては安全、安心のまちづくり条例の下に、積極的に防犯活動を展開している。しか

しながら依然として不審者による声かけ事案や、未だスプレー事件も解決していない現状がある。そこで夜間における犯罪抑止効果が期待でき各地で設置されつつある青色防犯灯の導入は検討できないか。

答弁 防犯灯を白熱蛍光灯から青色にかえることにより、非常に、先まで見通しができるという特色があり、青色防犯灯を設置する運動が少しずつだが、県内各地でも進んでいる。一方で蛍光灯の寿命が短い等デメリットもあるので、どこかモデル的にやっていたかどうか地域がないか、コミュニティ協議会等に相談してみたい。

産業廃棄物最終処分施設について



井上 勝博

質問 ①住民の大半は管理型最終処分場建設に反対である。市長は市民を代表して、県に対して「住民は反対だから他をあたってくれないか」と言うべきである。②産業廃棄物処理の基本は、排出企業が責任を持って処理することでは

ないか。住民犠牲の上に建設を強行することがあってはならないと考えるがどうか。

答弁 ①私は六月議会の冒頭、施政の概要の中でも申し述べたとおり、本県において必要な施設とは承知しているが、住民の安心・安全が保たれることが不可欠であると考えている。今後、県が実施される調査結果を踏まえ、市議会や地元住民のご意見を踏まえて市の意見をとりまとめた。また、判断をする材料が揃っていないので、ご理解いただきたい。②ご意見のとおりである。企業は責任を持つてごみの処理をするべきである。

道路作業班の今後の在り方について



古里 貞義

質問 旧一市四町四村において、東郷・里・上甌・鹿島には作業班はなく、その分の事業費は、合併協議において道路維持費(即決分)として応分の事業費を提供して対応しているが、職員の異動が本庁・八支所と広範囲な中、統一的な作業班の在り方が求められると思う

が、どのような構想を持っているか。

答弁 以前、失業対策事業というのがあり、その中で道路の維持修繕をしていたが、緊急失業対策法が廃止され、その後それぞれの市町村では道路作業班なるものを設置した歴史がある。作業班がないところは、委託で行ってきた。よって、今後は近い将来に向かって、道路作業班については統一的にやっていきたい。その方が経費も安く済むし、雇用の機会ができると考えている。

公共関与型産業廃棄物管理型最終処分場について



佃 昌樹

質問 ①市としての仕事内容とそれに臨む市の姿勢について。②合意形成のない調査開始について市長の考え方。③一箇所だけの調査で判断か。④他の自治体推薦地への事業変更を県に申し入れる意志は。⑤公共関与と責任についての見解は。⑥企業型の管理型最終処分場の実態は。

答弁 ①市民の方々から出ている意見等について、市で即対応しなければならぬ等、市は住民と県との間の橋渡し役の仕事をしている。

②今後、県が実施される調査結果を踏まえ、市議会や地元住民のご意見を踏まえて市の意見をとりまとめた方が、まだ、判断をする材料が揃っていない。③県が川永野を一番の候補地としているので、調査結果の推移を見守りたい。④県が整理をし、候補地を選定している中で、変更の申し入れをする考えはない。⑤一般的に言えることは、施設の整備、運営をする環境整備公社が第一的な責任があり、最終的には県がその経営責任を負う。⑥全国に九百三十五の民間の経営状況は、県に確認したが、不明であった。今後、情報収集に努めたい。

ツーリズム時代の薩摩川内市観光振興計画を問う



江口 是彦

質問 市全域を丸ごとフィールドと考え、地域ミュージアム構想をたてて、特色ある振興計画を作成してはどうか。地域ツーリズム時

代を背負う人材の育成が必要である。スポーツ合宿の受け入れとともに、文化サークル活動合宿や大学ゼミ、企業の社員教育合宿、団塊世代の同窓会などの誘致活動を強化すべきではないか。



人形浄瑠璃観劇とフルーツ狩りツアー

答弁 各地域の特徴を生かして、産業の振興や眠っている宝の発掘、郷土の地産地消を生かした名物料理、食育の関係等も含め、多様な観光資源を生かした観光ルートの構築、観光従事者の人材育成などを積極的に行い、取り組みたい。人材育成のための九州ツーリズム大学への市民の派遣は、前向きに研究したい。スポーツに限らず、こういう文化活動を展開しておられる団体等の受け入れについても、

PR・誘致活動をして参りたい。

各常任委員会報告

各常任委員会は、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられました。

企画経済委員会
委員長 堀之内 盛良

六月二十七日開催

(一) 本土・甌島間海底光ケーブル敷設工事請負契約の締結について

①本市の財政状況を考慮し、民間との協働とともに、国・県の補助を有効に活用しながら、市全域に行き届いたサービスができる方策を今後検討されたい。

②本土・甌島間海底光ケーブル敷設については、情報の格差を解消できる手段であることから、その利便性を周知し、甌島地域がさらに活性化するように努力されたい。

(二) 所管事務の調査結果について

①小さな自治会については、合併の方法などの情報提供を行い、合併を推進されたい。

② 甌島地域の自主防災組織づくりについては、災害時に支所職員とコミュニティ協議会が協力し合えるような体制を構築されたい。

③ コミュニティ協議会事業を進める上で、指定管理者事務も含め、協議会が積極的に活動できる方策を指導されたい。

④ 米の品種によっては、食だけでなく病気予防等にも効果があるというところで、大学や試験場等で研究が進められており、本市もその情報を取り入れ、地域農業の活性化につながるよう検討されたい。

⑤ 農家への指導体制については、本市の技術員と経験豊富な嘱託員が連携を密にしながら、新規作物の推進に努められたい。

⑥ 川内・甌とれたて市については、魚種を多く出荷し、商業用にも買い付けに来ていただけるようなものとされたい。

⑦ 寺山いこいの広場については、年々来園者が減少していることから、他の公園施設等を参考にし、集客が見込めるような方策を検討されたい。

⑧ 市道入来愛宕線にある桜については、高齢で高木であることから周囲の雑木を伐採するなどして当該市道を、観光ルートとして整備することを検討されたい。



市道入来愛宕線

市民福祉委員会

委員長 福田 俊一郎

六月二十八日開催

所管事務の調査結果について

① 住民基本台帳カードについては、啓発活動を強化し、今後もその普及に努められたい。

② ごみ減量化の推進については、容易な分別方法を検討し、更なるごみの資源化に取り組まれたい。

③ 薩摩川内市環境基本計画とその下位の個別計画については、概要版を作成するなど市民への啓発を図るとともに実効性のあるものとされたい。

④ 一般廃棄物最終処分場の整備については、地域住民の理解を得ながら進められたい。

⑤ つくし園の運営については、国・県の補助事業を活用して人的配置

を行うことも検討されたい。



つくし園

建設水道委員会

委員長 小村 亮一

六月二十八日開催

所管事務の調査結果について

① 平佐地区の公共下水道施設の整備に当たっては、費用負担について十分に住民説明を行うなどし、事業を推進されたい。

② 市営住宅退去時の費用負担の問題については、定住促進の観点からも十分に研究・検討し、対応さ

れたい。

③ 南九州西回り自動車道の青山地区での整備工法については、地域が二分されることのないよう、地元の要望が強い高架による整備がなされるよう、市としても強力に要望されたい。

総務文教委員会

委員長 大田黒 博

六月二十七日開催

所管事務の調査結果について

① 浦内小学校の廃校に当たり、スクールバスの利用が考えられるが、小学一年生と中学生の下校時刻の相違に配慮した運行となるようになされたい。



浦内小学校

- ②幼稚園の保育料の決定については、教育委員会だけでの検討ではなく、広く意見が聴けるような決定の在り方を重視されたい。
- ③学校図書充実に当たっては、国立国会図書館の事業のように、著作権の消滅した作品をインターネットを介して情報提供する企画等も検討されたい。
- ④学校現場において、保護者のクレームへの対応等が教師の多忙化の要因となっているが、家庭教育学級の学習内容の充実を検討されたい。
- ⑤まごころ文学館や歴史資料館の展示物と、市街地の空店舗を利用して市街地活性化「まちづくり事業」として関係課と協力し、「(仮称)街なか文化会館」等の企画・実現を検討されたい。
- ⑥文化財少年団の参加者が定員に満たなかったようだが、今後は市域全体から参加できるよう工夫されたい。
- ⑦女性団体への補助金交付については、適正な補助金額の設定等、早期解決に努められたい。
- ⑧給食費未納の改善については、裁判所における手続による督促処理についても検討されたい。
- ⑨給食費未納対策として自動販売機、カード方式等の導入も検討されたい。

- ⑩次期、中央図書館の建設については、御陵下町の老人センター跡地等も選択肢のひとつとして、夢をもって構想を検討されたい。
- ⑪行財政改革を進めるあまり、結果として市民サービスの低下を招かないように配慮されたい。
- ⑫防災行政無線の戸別受信機導入に当たっては、遠隔放送の聴きづらい川内駅周辺、市街部からの優先的導入に配慮されたい。
- ⑬自主防災組織未結成の地域については、備品配付などの支援策を行うなど、同組織の結成を推進されたい。
- ⑭十月一日から供用が開始される緊急地震速報については、防災行政無線との連携・連動を含めた活用も検討されたい。

各特別委員会 報告

各特別委員会は、次の項目について審査を行いました。

原子力発電所対策調査 特別委員会

委員長 上野 一誠

四月二十六日開催

(一) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

当局から、一号機は平成十九年四月十六日から第十八回定期検査を開始しており、二号機は平成十八年六月二十日に第十六回定期検査を終了し、通常運転に復帰していること、また、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を大きく下回り、平成十九年二月末現在の固体廃棄物の貯蔵量は一万一千九百六十三本(貯蔵容量の約七十%)であること及び使用済燃料の保管量は一千四百九十九体(貯蔵容量の約六十三%)であること、この報告を受け、さらに、九州電力の原子力発電設備に係る点検結果の概要及び原子力発電所等に係る情報について説明を受け、その後、九州電力株式会社の原子力発電設備に係る点検体制について質疑を行った。

なお、審査の過程において、原子力発電設備に係る点検体制に関しては、国や九州電力株式会社へ対し、公募委員により構成された第三者機関でチェックを行うのが妥当だと言わなければならない。

(二) 川内原子力発電所に関連する諸問題について

当局から、平成十九年三月末現在

在の環境調査の進捗状況として、地質調査については耐震設計審査指針の改定による追加調査費用を今回総事業費に加えたため、進捗率が前回報告分と比べ約十%下回り、八十一・九%になったこと、気象調査については平成十八年九月二十九日に終了し、進捗率百%、環境アセスについては現況調査の実施中で進捗率六十三・四%であること及び地元発注・雇用の状況の報告を受けた。

その後、データ改ざん等の問題発生時の立入調査及び体制づくりの考え方及び玄海原子力発電所二号機における配管ひび割れについて質疑を行った。

なお、審査の過程において、県からの派遣又は専門家の要請をするなど危機感を持って、市当局としての体制づくりを確立されたい旨の意見が述べられた。

次に、協議会を開催し、九州電力株式会社電源立地部調査第二グループ長から今後の電源開発の考え方について説明を受け、質疑を行い、その後、九州電力株式会社執行役員川内原子力発電所長から九州電力の原子力発電設備に係る点検結果の概要について説明を受け、質疑を行った。

次に、経済産業省原子力安全・保安院川内原子力保安検査官事務

所において、川内原子力保安検査官事務所長から保安検査官業務の説明を受け、質疑を行い、施設の現地調査を行った。



視察状況

次に、九州電力株式会社川内原子力発電所において、川内原子力発電所の概要及び環境調査の現状について説明を受け、その後、一号機第十八回定期検査の状況を確認するために、原子炉格納容器及び燃料取扱建屋等において燃料取出作業等の現地調査を行い、引き続き、環境調査の状況を確認するために、試掘抗の現地調査を行った。

産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会

委員長 新原 春二

六月一日開催

(一) 鹿児島県主催の自治会説明会の概要等について

参考人として、鹿児島県廃棄物リサイクル対策課の中園参事と新田参事付に出席要請をし、本市を候補地として選定された経緯等を含め、鹿児島県主催の自治会説明会の概要について説明を求めた。

本市川永野町に存する採石場を候補地として決定した経緯として、これまで県独自の調査が十箇所、市町村からの推薦が八箇所、企業からの推薦が六箇所、個人からの推薦が五箇所の合計二十九箇所の候補地から選定を進め、次に、敷地面積、埋立容量、アクセスの利便性、用地の権利関係、法令上の規制の有無、地形・地質、周辺環境への影響などの調査をして絞り込みを行い、さらに、北薩地域二箇所、県央地域一箇所、大隅地域一箇所の合計四箇所について絞り込み、最終的に本市川永野地区の採石場を候補地と選定したとの説明を受けた。



産業廃棄物管理型最終処分場候補地

次に、本市選定の理由として、埋立容量が五十万立方メートルから六十万立方メートル確保できること、水処理施設・防災調整池等施設の設置が可能な面積が約十ヘクタール確保できること、南九州西回り自動車道の薩摩川内都インターチェンジから五キロメートル、国道三号から一・五キロメートルとアクセスがよいこと、周辺二キロメートル以内を活断層がないこと、用地の確保が容易であること、農業振興地域の整備に関する法律、自然公園法等の法令の規制がないことなどの一般要件を満たしていることに加え、地質が不透水性の岩盤と考えられ、地下水への浸透が考えにくいこと、地形を利用して廃棄物の埋立地を屋根で被覆することにより処理水が少なくなり、浸出水を分離して管理でき、河川に放流せず直接下水道の終末処理場へ搬送することが可能であること、また、屋根を被覆するので廃棄物の飛散が防止できることなど、これまで懸念されていた問題にほぼ対応でき、他の候補地と比較して適地であると判断したとの説明を受けた。

次に、鹿児島県主催の自治会説明会の概要として、五月十二日に川永野町大原野地区、十三日に川永野地区、十九日に百次町大原野地区、二十日には木場茶屋地区の県が定めた地元四地区でそれぞれ説明会を開催し、あわせて十八日には隈之城地区コミュニティ協議会の自治会長に説明をしたとの説明を受けた。

自治会説明会において出された主な意見としては、
 ○候補地として選定する前に県の調査を行うべきではないか。
 ○候補地と発表する前に地元の説明してほしかった。
 ○企業の調査した資料結果で選定するのはおかしいのではないか。
 ○遮水シートから浸出水が漏れた場合はどうするのか。
 ○岩盤が水を通さないとしているが、資料で縦に割れている部分があり地下浸透するのではないか。

○砂防ダムがある危険区域に処分場を造るのはおかしいのではないかと。

生活環境への影響については、簡易水道の水源は地下水だが飲料水への影響は百分大丈夫か。

○関係車両が増加するが、大気汚染とか騒音などが生活環境に影響を及ぼさないのか。

○今の道路ではなく、新たに道路をつくってほしい。

風評被害については、処分場が出来ると思えば畑がダイオキシンなどに侵されてくる風評が出てくるのではないかと。

○産業廃棄物の処分場が近くになると地域のイメージが悪くなる。

○原子力発電所や産業廃棄物の処分場のあるところに人が住みたがるのだろうか。

地域振興策については、阿茂瀬川の全面改修をして欲しい。

○産業廃棄物税で地元への還元、又は、いろいろな問題が起こったときに使えないか。

○計画そのものに反対なので調査もして欲しくない。

○造ることありきで調査するのではなく、しっかりした調査をして欲しい。

○調査結果が建設可能であるとしても、住民の反対があった場合は

やめるのか。

などが出され、鹿児島県としては、関係部との連携をとりながら、次回以降の自治会説明会において、住民の方々へ回答できる分は回答していくとの説明を受けた。

次に、鹿児島県の今後の予定として、立地可能性等調査を七月以降から始め、半年から一年ぐらいかけて行い、調査結果については、一括して説明を行うのではなく、調査毎の終了時点で住民の方々へ説明をし、すべての調査が終了した段階で、県の産業廃棄物専門委員会、市、市議会、地域の方々の意向を含め、今後適切に判断するとの説明を受けた。さらに、鹿児島県議会平成十九年第二回定例会に立地可能性等調査費の補正予算案を計上したことについて説明を受け、その後、鹿児島県主催の自治会説明会の概要等について質疑を行った。

次に、市当局から、自治会説明会において市に対してなされた質問は、

○県からの事前説明はなかったのか。

○市として今後どのように進めていくのか。
このことについて、県からの事前説明はなく、報道発表の前日に副知事から候補地選定の経緯等を聞

いた。また、市としては、今後の県の調査結果を踏まえ、市議会や地域の方々への意見を聞きながら、市の意見を県へ提出すると回答した旨の説明を受けた。

次に、市当局から、提出資料に基づき、産業廃棄物管理型最終処分場建設候補地周辺の市道、砂防ダム、河川、農業振興地域、農用地区域、木場茶屋簡易水道の給水等の現況について各主管課から説明を受け、質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は次のとおり





視察状況

おりである。

① 鹿児島県独自で行う調査項目を調査開始前に明らかにし、提出されたい。また、調査後の結果を報告されたい。

② 鹿児島県は、市議会や市民等が意見を出せるよう、市当局及び市民との対話を行いながら進めていくという基本方針で望まされたい。

③ 候補地の地質については、徹底的に関係機関と協議をし、調査されたい。

次に、協議会を開催し、産業廃棄物管理型最終処分場候補地視察を行い、現場で参考人から説明を受け、質疑を行った。

平成19年第3回定例会議決結果

企画経済委員会への付託分

議案番号	件名	議決結果
議案第78号	本土・甕島間海底光ケーブル敷設工事請負契約の締結について	原案可決

市民福祉委員会への付託分

議案第76号	薩摩川内市へき地保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
--------	--------------------------------	------

建設水道委員会への付託分

議案第77号	薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
--------	-----------------------------	------

総務文教委員会への付託分

議案第74号	薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第75号	薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

本会議審議（委員会への付託省略分）

議案第72号	鹿児島州市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島市町村総合事務組規約の変更について	原案可決
議案第73号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決

●薩摩川内市へ行政視察等で来訪されました。

月日	来訪者	視察内容
7月10日	福島県郡山市議会 創風会（会派）	小中一貫教育特区
7月11日	兵庫県姫路市議会 文教委員会	小中一貫教育特区
7月25日	新潟県三条市議会 新政クラブ（会派）	小中一貫教育特区

請願・陳情の処理状況

番号	件名	結果
請願第5号	教育予算の拡充を求める意見書の採択要請について	採択
陳情第6号	公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情書	不採択
請願第7号	日豪EPA・FTA交渉に対する請願書	採択

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名	提出先
1 日豪EPA・FTA交渉に対する意見書	内閣総理大臣・外務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣
2 教育予算の拡充を求める意見書	総務大臣・財務大臣・文部科学大臣

議会のうごき

- 7月 5日 全国市議会議長会基地協議会（東京）議長
 9日 産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会
 18日 交通体系整備対策調査特別委員会行政視察 ～20日
 23日 県原子力安全対策連絡協議会（鹿児島）副議長
 県市議会議長会総会（指宿市）議長 ～24日
 25日 河川改修対策調査特別委員会行政視察 ～27日
 27日 九州治水期成同盟連合会要望会（東京）議長
 31日 議員定数問題調査検討特別委員会
- 8月 1日 産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会行政視察
 2日 市町村政研修会（鹿児島市）全議員
 6日 原子力発電所対策調査特別委員会
 7日 議会運営委員会
 23日 河川改修対策調査特別委員会
 24日 交通体系整備対策調査特別委員会
 27日 議会運営委員会
- 9月 4日 本会議
 13日 本会議（一般質問）
 14日 本会議（一般質問）
 18日 本会議（一般質問）
 20日 企画経済委員会・市民福祉委員会
 21日 総務文教委員会・建設水道委員会
- 10月 1日 本会議

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。（ホームページでもお知らせいたします。）

また、正副議長の日程については、紙面の都合上、一部のみ掲載しています。

本会議は、原則、どなたでも傍聴できます。

傍聴席は市役所4階にありますので、傍聴席入口の申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。

庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。